

つながり新聞

平成30年4月号

NEWS

給与所得及び基礎控除の見直し

平成30年度の税制改正大綱では、個人の所得について特定の収入に適用される給与と所得控除の引き下げと、どの所得にも適用される基礎控除の引き上げが公表されました。

また、全国民の働き方の違いによる不公平が生じないように、基礎控除の額は48万円(現行38万円)に引き上げられました。この改定は、年間の基礎控除前の所得が2400万円を超え、と少しずつ減額されます(左図)。減税と増税の両方が含まれた改正となります。平成32年からの施行となります。

基礎控除の改正

2,400万円以下	48万円
2,400万円超 2,450万円以下	32万円
2,450万円超 2,500万円以下	16万円
2,500万円超	摘要なし

<その他の見直し>

■ 公的年金等の控除

一律10万円引き下げられます。公的年金等の収入金額が1,000万円を超える場合は上限が設けられています。

■ 青色申告特別控除

65万円から55万円に引き下げられます。e-TAXにより申告を行うと65万円のままとなります。



Topics

パート勤務と有給休暇について

新年度を迎えて、この春から新しくパートなどを始められる方も多いのではないのでしょうか。半年以上の勤務期間があり、労働日数・時間などの条件を満たした場合、アルバイトやパート従業員も有給休暇を取る事ができます。

受給額については、シフト等で労働時間が決まっている場合は通常の賃金相当額が支給。また過去3カ月実績から平均を出す方法、健康保険の標準報酬日額で算出する方法もあります。



麗らかな陽気の中、自転車に乗ってお花見に出かけました。平塚の桜の名所、洪田川と湘南平を訪れました。

<発行元>

市川正樹税理士事務所

平塚市東真土3-3-5

電話 0463-54-5366

FAX 0463-71-5313

http://0463545366.com/

今月の花壇



2018年4月10日
近所のツツジが見頃です。

Signal

値上げラッシュの4月到来

原材料の高騰などで様々な商品の値上げが相次いでいます。この4月に値上げがされたのは、業務用のビール。10年ぶりということと話題になりました。その他ワインや、一部メーカーの納豆、コーヒ、牛丼、たばこなど。菓子類なども内容量を減らして販売する商品があります。

また電力大手全10社と都市ガス全4社が電気・ガス料金を引き上げます。

今年も美しく咲き誇りました♪

皆さま、お花見はどちらで楽しめましたか？湘南地区にはたくさんの鑑賞スポットがありますね。お花見のはじまりは1,000年以上前といわれます。春が来て桜の花が咲くと、田の神様をおもてなしするためにお花見をしたという説があります。



今月の<気になる!>

4月から公的な医療保険と介護保険のサービス価格である診療・介護報酬が改定されます。医療と介護の連携をすることにより、在宅介護が基本になります。

4月の主な税務

- 給与支払報告に係る給与所得者異動届出
- 軽自動車税の納付
- 固定資産税(都市計画税)第1期分の納付
- 3月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
- 2月決算法人の確定申告
- 8月決算法人の中間申告、など

Teamいちかわ



確定申告が無事に終了し慰労会。串カツ田中では「二度づけ禁止」がルールです。

税金をカードで支払い

2017年より、地方税の他にも法人税や源泉所得税といった約30種類の税金をクレジットカードで支払えるようになりました。カードで支払うことによってポイントが付与されるメリットがあります。また現金をすぐに用意できない場合などに、翌月までに準備をすることができ、一方、デメリットも。カード支払いの利用手数料は自己負担です。また、納税証明書を取得するまでに時間がかかります。現金払いのように証明書が必要な場合にはすぐに発行されません。上手に活用していきたいですね。

